まちの「今」を伝える情報誌

広報ニセコ

PUBLIC RELATIONS OF NISEKO
FEBRUARY 2020 2

特集

ニセコ町の未来をつくる
環境モデル都市アクションプラン
～地域エネルギー会社設立と移動距離の短いまちづくりに向けて～

まちづくり情報室……9
まちの話題……11
みんなのページ……13
くらしの情報……17
まちのカレンダー……22

特集

ニセコ町の未来をつくる 環境モデル都市アクションプラン

～地域エネルギー会社設立と移動距離の短いまちづくりに向けて～

町は、2018年に策定した「ニセコ町第2次環境モデル都市アクションプラン」（以下、アクションプラン）に沿って、地球温暖化の主な要因となる温室効果ガスの削減に取り組んでいます。今回は環境モデル都市のプロジェクトの進捗状況について、担当する宮坂侑樹（みやさかゆうき）が報告します。

地球温暖化の影響

気候変動は、すでに世界中の人々の暮らしや生態系に影響を与えています。

・産業革命以降、人間活動は約1・0℃の地球温暖化をもたらしている。

・現在の進行速度では、地球温暖化は2030～2050年に1・5℃に達する。

※環境省　IPCC「1・5℃特別報告書」の概要から抜粋

このように地球の平均気温は上がっており、日本の平均気温も1898年の統計開始以降、100年あたり1・24℃の割合で上昇しています。

地球温暖化の進行で影響が出ていることを受けて、国際的な枠組みで対策を講じていくために2015年にパリ協定が締結されました。これは世界各国が温室効果ガスの削減に取り組み、今世紀末までの気温上昇を2℃より低く保つとともに1・5℃に抑える努力をするというものです。この1・5℃への言及は、2℃の気温上昇でも深刻な影響を受ける国があり、そこに対する配慮があったためです。

このパリ協定に基づいて、世界各国では温室効果ガスの削減に向けて目標を掲げ、取り組みを行っています。日本も2013年比の温室効果ガス排出量を2030年までに26％削減するという目標を掲げています。

しかし、2019年に国連環境計画（UNEP）が発表したレポート「Emissions Gap Report 2019」では、パリ協定で各国が約束している削減目標を達成するだけでは、温室効果ガスの削減量が足りず、今世紀の平均気温は3・2℃上昇するとされました。このため、各国の温室効果ガス削減目標の引き上げと行動が求められています。

地球温暖化は世界規模や日本規模の問題として取り上げられることが多いテーマですが、ニセコ町の自然環境にも影響を与える可能性があります。2017年夏、地熱発電に向けた調査中に民間事業者による自然公園内でのハイマ

ツの伐採問題が起こりましたが、このまま温暖化が進行し、地球の平均気温が2・7℃～4・8℃の範囲で上昇した場合にはハイマツが日本全体で絶滅する可能性が高まると予測されています。また、年間積雪量や農作物の生育などさまざまな影響が出てくることが考えられます。

アクションプランが目指すこと

アクションプランでは、「住民一人当たりの経済活動の活性化と温室効果ガス排出量抑制の両立」を基本に、温室効果ガスを2050年までに2015年と比べて86%削減することを目標としています。①省エネルギー、②エネルギー供給の高効率化、③再生可能エネルギーの選択。町は、この①～③の優先順位で対策に取り組みます。

この対策により、温室効果ガス排出量を削減し、自然環境への影響を少なくするとともに、化石燃料の使用量を減らすことで、燃料代の域外への流出を減らし、地域内で循環するお金を増やすことを目指しています。

アクションプランの内容

ニセコ町の温室効果ガス削減目標は、世界的にみても高すぎることはありません。世界では17か国が2050年までに温室効果ガス排出量ゼロ、また日本でも東京都、横浜市、京都市などが温室効果ガス排出量ゼロを目指すと宣言しています。

町では、自らの温室効果ガス削減目標の実現を目指し2019年～2023年で左表の取り組みを実施します。

優先順位の高いものから「AA」「A」「B」「C」としており、これらの取り組みを実施できた場合の温室効果ガス削減量を右の欄に示しています。最も右が2050年までに必要な削減量です。

ニセコ町環境モデル都市第二次アクションプランの施策内容

政策分野	施策分野	考え方	優先順位	施策	CO2削減量 2023年	CO2削減量 2050年
建物	公共施設	公共施設を計画的に持続可能にしてゆく	A	新庁舎建設における設備技術の検討のための計測器の設置		
			AA	新庁舎建設におけるさらなる躯体性能の強化と省エネ化	35	35
			A	新庁舎におけるLPGコジェネによる電力と熱の供給	22	153
			A	町営住宅における蓄熱暖房器、電気温水器の廃止	112	280
			A	綺羅乃湯建物の省エネ化と新たな温泉源の確保	124	649
			B	綺羅乃湯の熱供給におけるLPGコジェネによる電力と熱の供給		
	全建築物共通、宿泊施設等	持続可能な建物への転換を促す	AA	建築物の低炭素化を促進する条例の制定	95	4,107
	住宅	新築の機会を捉えるとともに、公営的な住宅を持続可能に計画する	A	NISEKO生活・モデル地区構想事業におけるより高い割合の集合住宅の計画	16	78
			A	NISEKO生活・モデル地区構想事業における一定割合の集住化構想の実現	16	40
			AA	NISEKO生活・モデル地区構想事業における新築時の高い省エネ性能の義務化	40	200
移動・輸送	街区	移動距離の短い街区を形成する	AA	**移動距離の短いまちづくり**		6,644
	共同化	移動・輸送の共同化を促す	B	移動・輸送の共同化の促進	7	2,801
	低炭素化	移動手段の低炭素化を促す	C	大型車両のEV化		78
			AA	自転車の適切な利用を促進する条例の制定	81	1,628
事業活動	観光業	省エネ、エネルギー効率の向上を促す	AA	事業活動の低炭素化を促進する条例の制定	108	1,628
			B	宿泊施設における温泉／洗い場の温排水からの排熱回収の推進	7	54
			A	宿泊施設における建物の省エネ改修の推進	17	127
			C	宿泊施設における送迎向けのマイクロバス、社用車などのEV化促進	7	260
	農業・林業	収益と事業効率、エネルギー効率の向上の両立を促す	B	農業の低炭素化の促進	30	90
			C	ソーラーシェアリングの実証実験と地中熱ハウスの実践導入の再検討		
			A	環境配慮型農業の促進		
			B	「森林経営管理法」への適用準備		
	小売業、製造業	省エネ、エネルギー効率の向上を促す	A	小売業、製造業等の低炭素化の推進	8	41
エネルギー	インフラ	低炭素・高効率のエネルギーインフラを構築する	AA	**地域エネルギー会社の設立**		15,375
	地域熱供給	エネルギー消費密度の高いところから、地域熱供給を推進する	A	新庁舎周辺エリアの公共施設に対する地域熱供給と電力供給	23	730
			B	綺羅乃湯周辺エリアの公共施設に対する地域熱供給と電力供給	27	324
			AA	NISEKO生活・モデル地区構想エリアにおける建物に対する地域熱供給と電力供給	17	545
	上下水道	ポンプの省エネ	A	上下水道で利用されているポンプの効率改善	6	324
	再エネ	再エネ事業の手続き・ルールの明確化と町民出資プロジェクトの支援等の地域ルールを定める	AA	再生可能エネルギーの適切な導入を促進する条例の制定		
			A	公共施設の屋根貸し（市民エネルギー会社による太陽光発電事業）	44	19,200
	情報	エネルギー情報提供の仕組みを構築	A	エネルギー情報の提供を求める条例の制定		
家庭	家電・設備	省エネ型への買換えを促す	A	家電・設備の省エネ化の支援	420	420
キャパシティビルディング（人材育成）	事業に携わる人材	産業分野ごとに知見の向上を促す	A	環境エネルギー関連の研修体制の整備		
	住民・子ども	生活等に必要な知見の向上を促す	B	既存の啓発事業の見直し・統合		
インセンティブ	税	新たな税を創設・活用する	AA	新税等の導入		
その他	事業者との交渉	大規模水力発電事業者との交渉	B	尻別川水力発電への関与、ならびにそこからの低炭素電力の調達	2,831	2,831
		大規模地熱発電事業者との交渉	B	民間事業者による地熱発電事業への関与、ならびにそこからの低炭素電力の調達	2,813	2,813
				CO2削減量合計	5,644	61,456

令和元年度（2019年度）の取り組み

前ページの施策のうち今年度実施した主な取り組みを紹介します。

［家電・設備の省エネ化支援］

広報10月号の配布に合わせて家電のアンケート調査を実施しました。町の家庭部門からの温室効果ガスの排出量は全体の約2割を占めます。また、家庭部門の中でも電気使用による温室効果ガス排出量の割合が高いといわれています。今回、アンケート調査の結果を踏まえて、みなさんがすぐに取り組むことができる対策を盛り込んだパンフレットを今月号広報に折り込みましたので、ぜひ参考にしてください。

※電子版のパンフレットも作成していますのでご参照ください。

［超省エネの新庁舎建設］

新庁舎の建設にあたっては、設計時に断熱材を厚くし、窓の性能を良いものにして躯体（くたい）の高断熱・高気密化に配慮しました。これによって、建物の熱需要を最小化しました。

次に、最小化された熱需要に対してLPガスを燃料とするコージェネレーションという熱と電気を併給する設備を導入し、効率的にエネルギーの供給を行います。

新庁舎は令和2年度（2020年度）にかけて工事を行い、令和3年度（2021年度）5月から使用を開始する予定です。

建設中の新庁舎

［綺羅乃湯の省エネ・エネルギー供給の効率化］

駅前温泉綺羅乃湯は、かねてより源泉の温度が低下しており重油ボイラーで加温して営業していましたが、新たな源泉からの温泉を引き込むことにより、温泉加温にかかるエネルギーを減らしました。また、大広間などの休憩所に断熱性能の高い内窓を施工するとともに電灯をLED化するなどの省エネルギー対策を実施しました。

また、新庁舎と同様にLPガスを燃料とするコージェネレーションの導入と、温泉排湯から熱を回収する設備を導入して効率的にエネルギーの供給を行っています。

綺羅乃湯休憩室の内窓

綺羅乃湯のLPガス供給設備

綺羅乃湯休憩室のLED照明

［NISEKO生活・モデル地区の基本設計・調査検討］

環境配慮型住宅モデル地区の基本設計や町内事業者などに対するニーズ調査、地元工務店向けの技術研修や開発・運営スキームの検討などを行いました。

［条例化の取り組み］

アクションプランでは目標を実現するために必要な枠組みとして、6つの条例を検討することとしています。検討を進める条例は「低炭素化を促進する条例」、「自転車の適切な利用を促進する条例」、「事業活動の低炭素化を促進する条例」、「再生可能エネルギーの適切な導入を促進する条例」、「エネルギー情報の提供を求める条例」、「新税の導入」です。

これらの条例ついては6月のまちづくり町民講座を皮切りに検討を開始しました。広報8月号にも内容を掲載していますのでご参照ください。

来年度の予定

来年度（2020年度）は、アクションプランのうち特に「条例化の取り組み」と「地域エネルギー会社の設立」に向けた準備を進めていきます。どちらの取り組みについても、まちづくり町民講座などで町民みなさんの意見を聴きながら内容を具体化していきますので、ご参加をよろしくお願いします。

地域エネルギー会社の設立

シェーナウ電力のみなさん
出典：© EWS Schönau 2020

2019年10月に、ドイツ在住の環境ジャーナリストの村上敦さんをお招きし、「もし、ニセコ町に地域エネルギー会社ができたなら」というテーマで、まちづくり町民講座を行いました。この講座では、ドイツのシェーナウという人口約2,500人の村で原子力発電を使わない電力供給を目指し、住民が立ち上がって設立したEWSという市民電力会社の設立過程を学びました。

この地域エネルギー会社の設立は、多くの住民が参加しただけでなく、ドイツ中から専門家、投資家、活動家が支援する大きな動きになりました。送電線網を大手電力会社から買い取るなどさまざまなハードルを乗り越えて、電気代の一部を太陽光発電などの再エネ設備設置に充てるなどの事業を行っています。

地域エネルギー会社とは？

日本では2016年4月から始まった電力小売り自由化を契機に、地域活性化や再生可能エネルギー利用拡大などを目的に供給地域を限定し「電気の地産地消」を目指す「地域エネルギー会社」の設立が活発化しています。2019年6月時点で自治体が出資などで関与する新電力会社は約40社あります。

町で検討している地域エネルギー会社は、電気の小売り事業のみを行う事業者とはコンセプトが若干異なります。

検討している事業内容

町が検討している地域エネルギー会社の事業内容は、公共施設、企業、一般家庭などに対して熱・電気の供給およびインフラ管理、ESCO（エスコ）事業を展開していくことを検討しています。熱・電気供給およびインフラ管理は、次ページで紹介するヒートセンターや各建物に導入する設備で熱と電気を作り、販売する事業です。また、それら設備の管理業務も実施します。ESCO事業は、Energy Service Company の略称で、省エネルギー対策や再エネ設備を導入することによって、エネルギー費用の削減を支援する事業です。

また、町民みなさんが地域の再生可能エネルギー事業を検討する際の支援も実施していきたいと考えています。

町に地域エネルギー会社ができたなら

このような地域エネルギー会社が設立されることによって、何が変わるのでしょうか。それは、地域エネルギー会社が収益をもとに、地域内に発電・発熱設備を整備する際に、住民が出資などの関与をすることができるのであれば、地域で使用するエネルギー費用が地域の中で循環することになります。

次ページで、ドイツで地域住民や自治体が出資するエネルギー供給事業者の事例を紹介します。

ルギー会社の事例

ドイツにはアクションプランに掲載されている取ます。2019年11月にニセコ町内の電気店、工務事業者や地域の先進事例を視察してきました。
望の人は環境モデル都市推進係までご連絡ください。

■地域エネルギー会社の事例（ソーラーコンプレックス社）

ソーラーコンプレックス社はドイツのボーデン湖周辺地域のエネルギー供給を再エネ100%にすることを目的に設立された企業です。この企業は2000年にたった2人で起業しました。2003年に黒字化し、現在では従業員40人を抱え、安定的な経営を行っています。

この企業は2018年までに太陽光発電（30メガワット）、風力発電（13メガワット）、小水力発電（1件）、木質バイオマス熱（12メガワット）、地域熱供給を16地域で展開してきました。これらの設備投資は合計して15，000万ユーロ（約190億円）になります。

企業経営の特徴は、小規模自治体に対して、地域からの出資や借り入れ（ソーシャルレンディング）を行い、地域内に再エネ設備を設置することで、ビジネスを展開している点です。つまり、地域住民もプロジェクトに出資参加することにより、地域のエネルギー利用にかかるお金が地域内で循環する仕組みを作っています。

■地域熱供給とは

地域熱供給はヒートセンターという拠点で熱をお湯として生産し、地中に埋めた配管にそのお湯を通して、各建物で使う熱をkWh（キロワットアワー）あたりいくらという形で販売しています。kWh（キロワットアワー）とは、エネルギー量の単位のことです。例えば1，000Wのドライヤーを1時間使えば、使用した電力量は1，000W＝1kW，1時間＝1h、1kW×1h＝1kWhとなります。

ヒートセンターの熱源設備は、地域の事情によって異なりますが、各設備で作った熱をお湯として断熱性のあるタンクに貯蓄していることが多いです。その熱源設備には、コージェネレーションシステムというエンジンを使って熱の生産と同時に発電する設備が導入されていることが多く、発電した電力を電力会社に売電している事例が多くあります。

ソーラーコンプレックス社のヒートセンター

■ソーラーコンプレックス社の地域熱供給事業

このヒートセンターは農家がすでに運営していたバイオガス発電施設（FIT売電）から余剰熱を回収し、バイオマスボイラーを稼働させています。ドイツでは、バイオガス発電で余剰熱を利用するとFIT価格が上乗せになるため、すでにバイオガス発電施設を所有している農家から廃熱回収の協力が得られやすく、農家からの余剰熱は無料で提供してもらっています。

FITとは、feed in tarifの略称で、再生可能エネルギー発電に対する固定価格買取制度のことです。日本でもさまざまな再生可能エネルギーを電力会社が買い取り、その費用は再エネ賦課金として電気代に転嫁されています。

この事例では、地中に埋設した熱導管の路線延長を合計すると5キロになります。この地域の約8割に相当する民家90軒、ホールと契約しています。

この地域では、以前毎年暖房のために27万リットルの化石燃料を燃やしていましたが、木質チップとバイオガスが、

バイオガス発酵槽

ドイツの地域エネ

地域エネルギー会社の先進事例を紹介します。
り組みをすでに成功させている事例が複数あり
店などのみなさん4人と役場の宮坂がドイツの
※詳細な内容は報告書としてまとめています。閲覧希

という地域で生産可能なエネルギーに変換することで、地域内で循環するお金が増えました。

■ソーラー熱温水器

これは別のヒートセンターの事例ですが、お湯を貯める蓄熱タンクに太陽熱温水器からの熱を取り入れている事例もあります。太陽熱温水器は黒いホースを庭に設置し、温かい水が出てくるのと同じ仕組みで太陽の光を使って熱を作っています。

ソーラー熱温水器の設置状況

ソーラー熱温水器

■ヴァルトキルヒの地域熱供給

ドイツにはシュタットベルケという、自治体が出資するエネルギー供給事業者が複数存在します。ヴァルトキルヒでは、シュタットベルケが、築約50年の公営住宅の省エネ改修とエネルギー供給設備の管理を自治体から受託して実施しています。

省エネ改修した公営住宅は4棟250世帯です。外断熱材の付加や性能の高い窓への入れ替えによって、熱需要は3分の1程度に下がっています。そしてガスボイラーをコージェネレーションシステムに変更して、熱と電力を供給しています。厳寒期にはコージェネレーションシステムでは熱が不足するので追い炊きのガスボイラーで熱を供給しています。設備はセンサー管理されており、遠隔で運転状況を確認しています。

自治体職員は設備の専門家ではないので、設備管理をまとめて対応してもらえるというのは業務量が減り、メリットがあります。

省エネ改修した公営住宅

ドイツ視察に参加した町民のみなさんの感想

高橋（たかはし） 守（まもる）さん
（ニセコ町土地開発公社）

ドイツでは建物に対する概念が違い、末永く住宅を維持し、CO_2 排出に対しても徹底的な考えがあった。今回の旅行で感じたことを少しでもニセコに取り入れたいと思います。

本間（ほんま） 怜司（れいじ）さん
（町内電気店）

綿密な都市計画に基づいた開発、再生可能エネルギー施設に圧倒された。FITの期限や高気密高断熱ゆえに夏の暑さに対する課題も知った充実した研修でした。

高井（たかい） 啓（けい）さん
（町内酪農家）

ドイツの事例からはどれも、どのように自分の町を守り、良く住み、後世に残すのかという知恵と熱意を感じた。目の前のことから、1つずつ実践していきたい。

浦野（うらの） 元貴（もとき）さん
（町内工務店）

断熱や気密に対してすごく力を入れているのを感じた。ニセコでもできることから取り入れていければ良いと思う。

地域エネルギー会社の重要性

地域エネルギー会社は、アクションプランで柱となる重要な取り組みです。アクションプランの策定にあたっては、「目標期限である2050年に町の温室効果ガス削減目標が実現されており、かつ持続可能なまちであるためには何が必要か?」という観点から、町のあるべき姿を左の通り見定めています。

この5.において、地域エネルギー会社の重要性が位置づけられています。最初はスモールスタートでも電気・熱供給などの事業運営を通じてノウハウを蓄積していき、将来的には地域に寄り添ってスピード感をもって力強い対策を実施する事業体へと成長することで、町のあるべき姿を実現することが可能になります。

町の基本目標は、「住民一人当たりの経済活動の活性化と温室効果ガス排出量抑制の両立」です。町の温室効果ガス削減目標と基本目標の実現には、実際に温室効果ガス削減に向けた具体的な対策を実施するとともに、そこから得られる収益を地域内に何らかの形で還元していくための主体が必要なのです。

2050年に2015年比86%の温室効果ガス排出の削減が実施されていると仮定し、2050年の時点で町に整備されているはずの（整備されていなければならない）インフラは優先順位の高いものから何か？

1. 町内の住宅インフラと居住者のミスマッチが解消され、現状よりも市街地がコンパクトに高密度化していること
2. 町内のほぼすべての建物が高気密・高断熱化され、そもそもの熱需要、および電力需要が極限まで低減されていること
3. 市街地の主要な熱需要（とりわけ公共施設）を取りまとめている地域熱供給網が整備されていること（町内全体を１つに取りまとめた集中型である必要はない）
4. 現状より高齢化社会に対応している公共交通の提供と、生活サービスの近隣での供給ができていること
5. 町内の電力・熱需要に対して、町の方針に沿った形での力強い対策が迅速に構築できる地域資本のエネルギー事業者が存在し、行政・町民・町内事業者が運営に関与していること

～第2次ニセコ町環境モデル都市アクションプラン基本方針から抜粋～

今年度実施したこと

今年度は、地域エネルギー会社の設立とその内容を協議する「地域エネルギー利活用検討協議会」を設立し、地域エネルギー会社の立ち上げに向けた調査検討を行ってきました。

これまでの検討経過

	日　程	主な議題
第1回	7月1日	経緯説明、パートナー事業者公募
第2回	8月28日	パートナー事業者の選定
第3回	11月18日	事業計画の中間報告

メンバー：商工会、不動産業協会、電気店、金融機関、行政など15人

今後の予定

地域エネルギー会社の設立意義は「地域から流出しているエネルギー費用を地域内に押しとどめることによって、未来にむかって長期的に地域をより豊かにしていくこと」にほかなりません。シェーナウ電力は極端な事例ですが、地域のみなさんにとって関心がなく、必要のないものであれば、地域エネルギー事業は効果的なものにはなっていかないでしょう。

2月にも地域エネルギー会社設立をテーマとしたまちづくり町民講座を実施する予定ですので、町民みなさんのご参加をお待ちしております。

まちづくり町民講座

■**日時**／２月25日(火)
午後6時～(2時間程度)
■**場所**／町民センター
■**内容**／地域エネルギー会社の設立に向けて

移動距離の短いまちづくり

ドイツ フライブルクのヴォーバン地区

移動距離の短いまちづくりは必要か？

アクションプランに盛り込まれた「移動距離の短いまち」。それは「歩いて暮らせるまち」や「コンパクトなまち」とも表現されます。なぜ、ニセコ町がコンパクト化を目指す必要があるのでしょうか。また、それは本当に必要なことなのでしょうか。

２０１９年11月、10月に引き続き村上敦さんを講師に、スイスの環境都市ツェルマットの事例を中心に、世界中で起きている環境危機や町の将来予測などから「ニセコ町が備えておくべきこと」についてまちづくり町民講座を開催しました。

自動車を使わない暮らし

ニセコ町で暮らしていると「自動車を使わない暮らし」はあまり想像できませんが、ツェルマットでは１９３１年に一般自動車の走行を禁止して以来、まちなかへの自動車の侵入を拒み続けてきました。まちなかを走るのは業務用車両のみで、それらは全て地元の職人が作った低速の電気自動車です。〝まちがコンパクトで徒歩圏内に全てのサービス、買い物先、学校、病院、ホテル、飲食店がそろっている〟――実際にそのような町があることを学び、「ニセコ町の未来に生かせるものは何か」、「移動距離の短いまちは必要なのか」という観点から参加者と意見交換を行いました。

町の将来を考える

「移動距離の短いまちづくり」は、まちの構造そのものを見直していくという壮大なテーマです。さまざまなメリット・デメリットを想定する必要があり、とても難しいことです。しかし、持続可能なニセコ町をつくっていくためには、議論を先送りせず、今から一歩ずつ検討を進めていかなければなりません。

11月のまちづくり町民講座を契機として、役場では各課横断の検討チームを立ち上げました。インフラや施設配置、条例などさまざまな観点から「移動距離の短いまちづくり」の課題や方向性を検討していきます。今後、この検討チームによる議論の叩き台などをお示ししながら、町民のみなさんと一緒に議論を深めていきたいと考えています。

講演の内容はニセコ町のホームページ内に動画を公開していますのでぜひご覧ください。

■問合せ／企画環境課環境モデル都市推進係
TEL０１３６-44-２１２１

担当＝宮坂・山本

まちづくり懇談会を開催しました

町では毎年、地域のコミュニティセンターなどを会場に、町民のみなさんとまちづくりについて意見交換する「まちづくり懇談会」を開催しています。

今月は、昨年11月から12月に開催した懇談会での意見交換から、主なものを紹介します。

●**開催期間**／令和元年
11月13日～12月8日
●**開催回数**／13回
（町内各地域などで開催）
●**参加者延数**／194人
●**寄せられた意見・要望**／160件

開発

◆参加者から

今後土地が値上がりすることを見越して土地を売ってもらえず「家を買えない」などの問題が発生している。条例などで何とかできないか。

◇町から

条例で対応することは難しいが、「移動距離の短いまちづくり」に環境モデル都市アクションプランで取り組んでいる。

◆参加者から

私は開発する側の会社に勤めているので、地域住民からの声を直接聞く機会が多い。最近は住民の反対で開発が進まない事例が起こるようになり、投資家も慎重になっている。住民運動が乱開発を防いでいるともいえるが、私はせっかくの機会を逃していると思う。そのため、その土地に適合するものが建つような仕組みがあると良いと思う。一方で、住民の不安も理解できる。地域によって高さ制限を変えるなど、もう少し細かくルールを決められないか。有島地区などに準都市計画の区域を広げることも考えてほしい。

◇町から

準都市計画の区域を外してほしいという意見もあり、細かくルールを決めるのは、不在地主も多く合意形成するのが難しい。町の景観や環境への影響が懸念される場合や、まちづくりに沿わないと判断された開発については、早い段階で断っているものも多い。

◆参加者から

土地を買うときの重要事項説明に景観条例と準都市計画のことは書いてあるが、投資家は、逆にそれを満たしたら建物は確実に建てられると考える。建てられないとわかっていたら土地を購入しない。裁判で訴えられるのではと思う。

◇町から

町の現状の規制で守られていることも多い。自治体の条例が裁判で負けている事例もあり、非常に悩ましい問題だ。

水道

◆参加者から

11件の開発の説明があった。かなり水を使うと思うが、それにも町の水道が対応するのか。水道ではなく井戸で対応する場合、くみ上げすぎて地盤沈下などが起こらないか。

◇町から

企業には井戸を掘ってもらうよう案内しているが、地下水保全条例や水道水源保護条例で大量の地下水のくみ上げや水源地の開発を規制している。地下水のくみ上げについては、町の水資源保全審議会で大学の先生など専門家が、審議して許可している。罰則もつけており、町民の暮らしと安全を守ることが優先と考えている。

◆参加者から

農家はかなり水を使う。水道料金の値上げで相当高くなることを覚悟しているが、宿泊税を検討しているなら、宿泊税を水道料金に使ってほしい。

◇町から

水道と下水道の運営に関しては企業会計として独立して経営しなければならないという国の方針があり、宿泊税を水道料金に充てることはできない。国では水道の民営化ができるよう進めているが、町では水道の民営化は考えていない。しかし、産業振興の観点から農業支援は必要だと考えている。

環境

◆参加者から

町の計画にCO_2排出量を86％削減すると書いてあるが、これだけ開発が増えているのに、矛盾を感じる。

◇町から

ご指摘の通り、施設が増加すると、CO_2を削減し環境を保全していくことは難しくなる。さらに、高齢化が進む中で居住地域が広がることは、移動手段や公共インフラ維持費用の面でも将来的に住み続けていくことのハードルになる。

このため、移動距離の短いまちづくりの検討をはじめた。開発を規制することは、さまざまな人に影響を与える。時間をかけて議論をしていくことが重要だと思っている。

◆参加者から

低炭素化の条例の説明を聞いて、とてもいいと思った。しかし、現実的な問題としてホテルやコンドミニアムは、開発業者が建てて、中身はマンションと同じように売るので、何も規制がなければなるべく安く建てるだろう。もう少し強制力を持たせつつ、宿泊税の恩恵が受けられるようにしないと動かないと思う。

◇町から

省エネ基準の引き上げに強制力を持たせることは国の基準に抵触することもあり、難しい。建物の低炭素化を促進する条例でエネルギー性能を検討することからはじめ、モデルとなる建物をSDGs街区に建設していくことで誘導していきたい。また、省エネルギーについても相談できる地域エネルギー会社の設立に向けた検討も進めている。宿泊税を財源に施設の省エネ化を促すことも考えている。

賃貸であっても、将来的には「この部屋の年間エネルギーコストはこれだけしかかからない」などの情報をうたい文句に売ることができる。「部屋が暖かい」など快適性も向上する。早い段階で導入した建物から広まっていくといいと思う。

農業

◆参加者から

今年も全国的に災害が多かったので、国営農地基盤事業を一年でも早く終わるように進めてほしい。TPPも締結され、4月からは日米交渉が始まる。農家の立場がどんどん弱くなるので、早く効率よく作業できるようにしてほしい。

◇町から

国営農地は多くの関係者にご協力いただき進めている。今後もいろんな方面に働きかけて、なるべく早く事業が終わるようにしたい。

公営住宅

◆参加者から

公営住宅の家賃の過小徴収問題について、今後も2，800万円を徴収しないとのことだが、私は徴収すべきだと思う。不公平感を感じる人が多いので、説明会を開催してほしい。

◇町から

この件に関しては、行政報告や町ホームページ、広報ニセコでお知らせし、まちづくり懇談会で報告していることで、ご理解をお願いします。

空き家

◆参加者から

町が実施した空き家調査の結果と対処策について教えてほしい。空き家を壊すにはお金がかかるので、町の補助や支援がないとできないと思う。

◇町から

50軒弱の空き家があり、うち約10軒は相当危険だと判断し、撤去を依頼している。過去には市街地にあった1軒を町で壊したものもある。今まで約10軒はお願いして撤去してもらった。

◆参加者から

しりべしの空き家バンクを活用してはどうか。ホームページを見てもニセコ町の空き家はほとんど掲載されていない。廃屋は土地の金額から撤去費用を差し引いて販売するなど町のホームページにも空き家情報を出したらいいと思う。

◇町から

空き家バンクに掲載しているのは住める空き家である。ニセコ町には廃屋はあるが、住める状態の空き家がないので、空き家バンクに掲載していない。町ホームページには以前出していたが、タイムリーに更新できずトラブルも多かったので今はやめた。

子育て

◆参加者から

小学校高学年の子どもがいる。学童施設に入れるのが低学年までということで、一度家に帰ってくると、郊外に住んでいるので、友人の家にも行けない。周りには一人でずっと留守番している子どもも多いようだ。土日も自由に出入りできる児童館のような施設があるといい。放課後子ども教室もあるが、対象が低学年向けなので、高学年になるとあまり行きたがらない。誰でも出入りできて宿題をしたり、外で遊べたりできる場所があると良いと思う。

◇町から

ニセコこども館は利用の申し込み人数が多く、受け入れ児童を低学年に絞らざるを得ない状況である。現在、二階の部屋を学童施設として使用し、全体の受け入れ人数を増やす方向で協議している。

来年度からは、教育委員会が公営塾を始める。九州の豊後高田（ぶんごたかだ）市をモデルに子どもの居場所づくりをする予定である。

健康

◆参加者から

貯筋教室を年間通して継続してほしい。

◇町から

貯筋教室は、9月から2月までの半年間、介護予防の一貫として実施している。半年間の教室を終えた後は、通年行っているサークル活動へ参加をお勧めしているが、参加者はあまり多くない状況である。今後どのような形が参加しやすいのか検討していく。

■問合せ／企画環境課広報広聴係
TEL 0136-44-2121
担当＝大野・四條

まちの話題 MY TOWN HOT NEWS

みなさんの地域や職場の話題などありましたら、広報担当（TEL.0136-44-2121）までお気軽にご連絡ください。

子どもはいつでも元気いっぱい！ ニセコキッズパーク

「子どもたちに冬でものびのびと体を動かして遊んでほしい」という思いからNPO法人ニセコ未来サポート隊が、中央倉庫群にニセコキッズパークを開設しました。

1月8日から12日までの5日間、１号倉庫内にエアー遊具やトランポリンなどの大型の遊具が設置され、子どもたちが全力で遊べる空間になりました。後志総合振興局森林室やようてい森林組合の協力で、地域材を活用した木工クラフトや木製のブランコなどが用意され、室内にいながら自然と触れ合えるようになっていました。

保護者と一緒に訪れた子どもたちは、トランポリンで飛び跳ねまわったり、初めての竹馬に挑戦したり、元気いっぱいに遊んでいました。

5日間で延べ約800人の参加があり、うち4分の1は外国人でした

大きいトランポリンは走り回ることもできる！

会場は飲食可能！ニセコベースカフェも出張オープン

新年も火の用心 少年消防クラブ

12月21日に町少年消防クラブと婦人防火クラブのみなさんが、町内にお一人でお住まいの65歳以上のみなさん129人に送る年賀状を押し花を使って作成しました。

１月18日の消防クラブでは、災害活動や救助活動で必要なロープワークを学び、今年度の活動をまとめました。今年度の活動はこれで最終回となり、２月は修了式です。

年賀状づくりは毎年行っている恒例事業です

ニセコ駅を雪のように美しく イルミネーション点灯式

12月26日にニセコ駅でニセコリゾート観光協会によるイルミネーションの点灯式が行われました。今年は改修工事で休館していた綺羅乃湯のオープンに合わせて例年より点灯時期を遅らせました。

駅前ではお汁粉といも団子汁がふるまわれ、訪れた人たちは、温まりながらイルミネーションの点灯を迎えました。イルミネーションは3月末まで行われる予定です。

訪れた人たちのカウントダウンで点灯

プロ野球選手に直接質問！ ニセコDe直球トーク

12月22日に北海道日本ハムファイターズニセコ後援会主催で選手招致イベントが開催されました。日ハムの杉谷拳士（すぎやけんし）選手と公文克彦（くもんかつひこ）選手が「あそぶっく」での絵本の読み聞かせや、キッズ交流会を通して、子どもたちと触れ合いました。

後援会トークショーは貴重な話が満載で、ラジオニセコでも一部収録し、翌週の番組で紹介しました。

子ども全員が両選手とハイタッチしてサインをもらいました

火災から町を守る ニセコ消防出初式

1月7日に羊蹄山ろく消防組合消防署ニセコ支署とニセコ消防団の新年出初式が行われました。

消防庁舎前で消防団員による小隊訓練が披露されました。また、平成元年に納車された消防車の老朽化に伴い、昨年11月購入した消防ポンプ自動車のお披露目もされました。排気量5123cc・四輪駆動方式によって、より安全かつ迅速に災害現場へ向かえるようになりました。

会場を移し町民センターでは、長年にわたり防災・防火活動に尽力された消防職員や優良消防団員が表彰されました。

これからは新しい消防ポンプ自動車で災害現場へ

雪崩研究者と現場をつなぐ 第23回ニセコ雪崩ミーティング

ニセコアンヌプリ地区なだれ事故防止対策協議会は、12月26日にスキー場外の滑走における「ニセコルール」について考えるミーティングを町民センターで開催しました。スキー場関係者など200人近くが参加し、雪崩事故の防止や捜索救助などについて話し合いました。

第一部では、防災科学技術研究所の山口悟さんが講演。第二部では、ニセコ雪崩調査所の新谷暁生（しんやあきお）所長や国内外で活躍するスキーガイド、スキー場の代表者7人がパネル討論。「ニセコ雪崩情報」の将来などについて熱い議論を交わしました。

参加者の約半分は外国人、英語の逐次通訳付き

地域のみなさんでつくる 近藤クリスマスコンサート

近藤小学校では今年で14回目となるクリスマスコンサートが、12月21日に開催されました。このコンサートは、毎年会場設営や音響調整などすべて地域のみなさんの手で行われている心あたたまるイベントです。

コンサートは、ピアノ発表会とバンドの2部構成となっており、ピアノ発表会では近藤小の児童たちが見事なピアノ演奏を披露しました。バンドの部では、地域のみなさんが、アフリカ太鼓からハワイのウクレレまで多彩な楽器を演奏したり、ジュニアバンドなどの子どもたちが、素敵な歌を届けてくれました。

最後はみんなで「夢をかなえてドラえもん」

新たな暮らし・コミュニティの形成 第187回まちづくり町民講座

1月16日に町民センターでまちづくり町民講座を開催しました。SDGｓ事業の調査会社が、市街地9ヘクタールをSDGｓの理念をもとに街区を整備する意義や町民アンケート、事業者ヒアリングをもとに、移住するであろう人物像を説明しました。

その後、参加者と安心安全に生活できる環境にやさしいまちにするためのルールについて話し合いました。

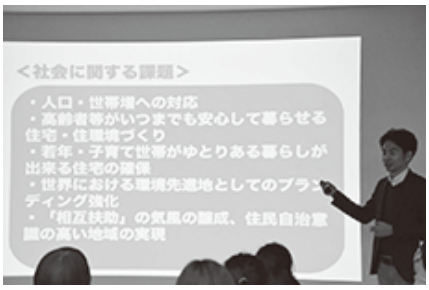

調査会社は一般社団法人クラブヴォーバンです

新たに大人の仲間入りです ニセコ町成人式

教育委員会では、1月12日に町民センターで成人式を行い、新成人31人が式に参加しました。今年成人を迎えたのは平成11年4月～平成12年3月生まれのみなさんです。

新成人のみなさんは、町民憲章の朗読や成人宣言を壇上で行い、大人になった立派な姿を見せてくれました。式の後は友人たちと写真を撮ったり思い出話などしていました。

久しぶりの再会に笑顔があふれます

町の発展にご尽力いただきました 特別功労者等表彰式

1月6日に町民センターで令和元年度特別功労者等表彰式が行われ、5人が表彰されました。功労者などとして表彰されたのは、長年町議会議員や行政相談員、教育委員会委員長などを務められたみなさんです。

特別功労者：高橋守（たかはしまもる）さん
功労者：竹内正貴（たけうちまさき）さん、大道政彦（おおみちまさひこ）さん、日野浦（ひのうら）あき子さん
感謝状授与：佐々木（ささき）涼子（りょうこ）さん

左から高橋さん、大道さん、日野浦さん、佐々木さん

町民みなさんの参加ページです
お便りをお待ちしています！

みんなのページ

企画環境課広報広聴係まで
TEL.44-2121 FAX.44-3500

『私の意見』をお寄せください

今月の広報誌には『私の意見』という用紙が挟んであります。この用紙は、みなさんが日ごろ抱いている、町やまちづくりに対する意見や疑問を、町に気軽に伝えていただくために同封しました。用紙はのり付けをすると封筒の形になり、そのまま郵便として出すことができます（切手はいりません）。町に届いた用紙は、町長が直接開封し、内容を確認します。その後、お寄せいただいた意見や疑問には一つひとつ回答しますので、できる限り住所や氏名もご記入ください（個人情報は厳格に保護します）。

また、対応が必要なもの、可能なものについては担当部署に指示を行い、早急に対応します。

なお、この用紙以外でも、ご意見は手紙、ファックス、Eメールのほか、町内各所に設置してある『まちづくり広聴箱』など、どんな方法でも受け付けています。

※『まちづくり広聴箱』は役場、町民センター、綺羅乃湯、あそぶっくに設置しています

「まちづくりトーク」もご利用ください

グループで町長と懇談したい場合は『まちづくりトーク』をご利用ください。おおむね5人の人が集まりましたら、町長が指定の場所にうかがいます。場所がない場合は町で用意します。また、各課長や担当者の専門的な話が聞きたいという場合も利用できます。

日程などの調整がありますので、希望する人は事前に企画環境課広報広聴係までご連絡ください。

私の意見 Our Voice

みなさんから寄せられるご意見や、お便りをご紹介します。

今月は、みなさんが町やまちづくりに関して日ごろお気付きになったことを、気軽に町とやり取りしてもらうための手法を紹介します。ぜひ気軽にご活用ください。

ニセコ高校 農業クラブ

南北海道実績発表大会に向けて

2年　書記　福光（ふくみつ）　瑠奈（るな）

12月20日（金）～23日（日）に元町地域コミュニティセンターをお借りして、冬季リーダー研修会を実施しました。研修会では1年間の活動の振り返りと、南北海道実績発表大会に向けた準備を行いました。また、食事の準備や片付けなど全員で協力して作業を進める中で、集団としてのチームワークも築くことができました。

1月14日（火）～16日（木）に北斗市総合文化センターかなで～るで開催された南北海道実績発表大会には、私たち農業クラブ執行部と「地中熱エアハウスで栽培した九条ネギの栽培研究と普及活動」について発表した2年自然環境班、「地元の野菜を使ったパン作り」について発表した2年生活文化班、「ラベンダーの栽培と普及活動」について発表した3年自然環境班の4チームが参加しました。大会の結果については、次号にてお知らせします。

CULTURE

ニセコ短歌会

老ひのうた多くなりにし我なりき新しき眼鏡に仰ぐ冬空　杉野　恒夫
「じいちゃん」を「ジャージャン」と孫の初呼びに夫照れながら嬉しさあふれ　郡司　良子

ニセコ俳句会

秋晴れや歩道のゴミの見苦しき　清水　綾子
上弦の月かすかなり細雪（ささめゆき）　工藤　有里子
グルメ旅チラシで巡る秋の夜　重森　保子
束の間の雪晴れ薪を運びけり　巾下　正子

あそぶっくだより No.203

学習交流センター　あそぶっく
■**開館時間**／午前10時～午後6時
■**休館日**／月曜日・最終金曜日・祝日・年末年始
TEL.0136-43-2155　FAX.0136-43-2156
http://asobook.sakura.ne.jp/

INFORMATION

ぬいぐるみのおとまりかい
ぬいぐるみと一緒に絵本の読み聞かせを楽しむ親子の様子

ニセコ小学校昼読書
ニセコ小学校の昼読書の時間に人形劇『さるかに』の公演をしました

お知らせ

あそぶっく講座　まちの人の話を聞くI「種をまく人―家庭菜園で楽しく種とり」

ニセコで農業を営む秋元さんに、育てた作物から種をとり、その種を用いて野菜を育てる方法と種のお話をしてもらいます。講話のあとは同会場で「種の交換会」を開催します。

◆**日時**／2月9日(日)　午後1時30分～午後3時
「種の交換会」　午後3時10分～
◆**講師**／秋元哲也さん
◆**場所**／あそぶっくコミュニティールーム

あそぶっく講座「モンゴルの子どもたち」

講師に風戸真理(かざとまり)さん(札幌北星学園大学)をお迎えして、モンゴルのお話をしてもらいます。遊牧生活のなか、子どもたちはどうやって学校に行っているのでしょう？子どもたちの遊び、学び、暮らし方を通してモンゴルの文化にふれてみませんか。

◆**日時**／2月15日(土)　午後1時30分～
◆**講師**／風戸真理さん
◆**場所**／あそぶっくコミュニティールーム

あそぶっく人形劇場

「人形劇団ひよっこ」の人形劇を開催します。子どもから大人まで楽しめるお話を、上演していただきます。ぜひお越しください。

◆**日時**／3月5日(木)　午後2時45分～午後3時45分
◆**場所**／あそぶっく
◆**演目**／「まほうつかいのゴおばさん」
◆**入場料**／無料

展　示

本の展示

2/1～2/27
『オリンピック・パラリンピック』特集
2020年東京オリンピック開催にむけて、オリンピック・パラリンピックに関する本を集めました。また、ウィンタースポーツの本もあわせて展示します。

2/1～3/14
『身近にがんを考える』特集
「国立がん研究所センターがん情報ギフトプロジェクト」のご協力により、がんの療養や生活支援に関わる本を展示します。
がんに関するパネル展示とあわせてパンフレットも多数用意しています。

趣味の展示

2/1～2/14　アルバムカフェ／神林秀子(かんばやしひでこ)さん
2/15～2/29　手芸／小松平美智子(こまつだいらみちこ)さん

おすすめ本 紹介

『やってもやっても終わらない名もなき家事に名前をつけたらその多さに驚いた。』

梅田悟司著　(サンマーク出版)

「名もなき家事」というフレーズを耳にしたことはありますか？　例えば、タッパーのフタと容器を正しく組み合わせる名もなき家事。これにコピーライターの著者は「タッパー神経衰弱」と命名。名もなき家事をした人しかわからないネーミングに共感し感謝したくなる一冊です。

新着本紹介

実用書		読み物		児童書・絵本	
エベレストには登らない	角幡唯介	大名倒産　上・下巻	浅田次郎	空気を読んでも従わない	鵜上尚史
下級武士の田舎暮らし日記	支倉清	看守の流儀	城山真一	かいけつゾロリ　スターたんじょう	原ゆたか
消された「種子法」	山田正彦	花咲小路一丁目の髪結いの亭	小路幸也	なんだろうなんだろう	ヨシタケシンスケ

新着本はこのほかにもたくさんあります。あそぶっくでご覧ください。

にこにこ広場

このコーナーでは、子育てに関する
さまざまな**活動**や**情報**をご紹介します！

子育てトピックス

一緒にあそぼう！

幼児センター

今年もニセコ中学校のお兄さんお姉さんが、手作りのおもちゃをもって遊びに来てくれました。毎年、年齢に合わせたおもちゃを工夫してたくさん持ってきてくれ、子どもたちも一緒に遊ぶのを楽しみにしています。今年、年長児は厚紙で作ったホールケーキのデコレーションを体験させてもらい、2歳児は魚に色を塗らせてもらい、それを使って魚釣りをしました。楽しく、嬉しい経験となりました。

お兄ちゃんと一緒に魚に色を塗ったよ

料理教室

おひさま

町の栄養士の齋藤さんを講師に迎え、身近な素材を使って簡単で美味しい料理を作りました。

今回作った料理は、「マカロニ（ミートソース味）」「チューリップチキン」「かぼちゃスープ」「苺のカスタードケーキ」などです。参加者は、おしゃべりしながら楽しく調理することができました。

どの料理も素晴らしいできばえで、親子でおいしく食べました。毎日の料理が楽しくなり、子どももおいしく食べてくれるといいですね。

みんなで食べるとおいしいね！！

「おひさま」とは…親子で気軽に遊べて、友だち同士、悩みなど相談できるふれあいの場所です。（幼児センター内）

お知らせ

アクセサリー作り

子育て講座

ビーズやアジャスターなどを使ってアクセサリーを作りませんか。

◆日時／2月19日（水）　午前10時～
◆場所／町民センター
◆材料費／1,000円
◆託児／子育て支援センター「おひさま」
◆申込期限／2月13日（木）

訂　正

広報ニセコ１月号13ページでお知らせした「幼児センター入園説明会」の時間が間違っていました。お詫びして訂正いたします。

（誤）
2月6日（木）　午前10時～午前11時30分

（正）
2月6日（木）　**午後6時30分～**

幼児センター保育解放

0歳児から就学前の親子を対象に、幼児センターの保育解放を行います。

◆日時／2月28日（金）　午前10時～
◆場所／幼児センター
◆内容／リズム遊び・雪あそびなど
◆申込期限／2月21日（金）

※保育内容は当日変更になる場合があります。親子とも雪遊びのできる服装でお越しください

〈このページに関する問合せ〉
ニセコ町幼児センター「きらっと」▶担当／青木・佐藤
TEL.(代表)0136-44-2700　FAX.0136-44-2725

こみゅにてぃ〜

こんにちは 赤ちゃん

2月生まれ 1歳の写真

ごめいふくをおいのりします

住民係窓口受付分

ドクター河合の ひとくち健康メモ vol.21

河合医師

ニセコ医院
TEL.0136-44-2201

《2025年問題》

2025年問題をご存じですか。2025年まであと5年。2025年には国民医療費が現在より約2割増え、認知症患者は70万人を超えるといわれております。その理由として団塊の世代が、後期高齢者となり、社会保障費負担が急増することが挙げられています。これまで高齢者を支えていた世代が給付を受ける側に回ることになり、お金の流れが大きく変わることが予想されております。

社会保障はどうなる?

今の社会保障制度は、若い世代の労働力で高齢者の生活を支える形が採用されていることから、労働力の供給が低くなると経済はもちろん、医療や社会保障も大きく変化します。体力的に働くことが難しい高齢者を若い世代が支えきれなくなるのです。

地域医療構想とは?

膨らむ医療費の対策として、国は地域医療構想を考えました。地域医療構想とは、今まで診断から治療、回復、退院までをひとつの病院で完結していたものを、病院ごとに高度急性期、急性期、回復期、慢性期の4つに分けて、それぞれの病院を転院しながら治療を行い、地域全体で治療を完結するというものです。地域の中で病院の役割を明確にすることでコスト削減を期待しています。病院間での連携はもちろん、介護事業所との連絡体制も重要な課題です。しかし、なかなか病院の改編が進まない現状があります。そもそも病院過多な都市部では敷居が低いかもしれませんが、病院が足りない過疎地では各自治体の懐事情も絡んでいることからも敷居は高いです。

その他の対策は?

医療費の3〜4割は入院費といわれており、入院病床を減らし、なるべく在宅での医療に移行していこうとしています。75歳以上の医療費を1割負担から2割に増やしたり、薬価を下げたりするなどのさまざまな対策も考えていますが、一発逆転の決定打は出ていません。

あと5年

医療のニーズが高まる一方で、供給側の機能が衰え、また社会保障や年金制度も不安定となる2025年問題。国もさまざまな対策を進めていますが、2025年問題を乗りきっていくには、われわれ医療側が世間と患者側のニーズをより深く理解し、それを実践していかなければなりません。2025年まであと5年もあると考えるか、あと5年しかないと考えるかはあなた次第です。

ニセコ町からのお知らせ
くらしの情報

お知らせ

防災セミナー

北海道放送（HBC）と共催で防災セミナーを開催します。

テレビ番組「今日ドキッ！」の気象コーナーでおなじみのお天気キャスター、近藤肇（こんどうはじめ）さんを講師にお招きして、気候変動の基礎知識などを講演していただきます。

近藤肇さん

■**日時**／2月22日(土)　午後1時30分～午後3時30分

■**場所**／町民センター

■**内容**／
・第1部
「気候変動の基礎知識とニセコ町への影響」：：講師　近藤　肇さん
・第2部
「台風第19号の被害に伴う長野県佐久市への災害応援」：：総務課　青田防災専門官
・第3部
「自主防災組織は、なぜ必要か」：：総務課　青田防災専門官

※当日の防災セミナーは、HBC無料動画配信「もん助TV」でライブ配信されますので、スマートフォン・パソコンでも視聴できます

■**問合せ**／総務課防災係　TEL 0136-44-2121

担当＝青田・北野

ニセコの未来を整備する

Vol.65　ニセコ町国営農地再編整備事業促進期成会レター

整備面積：1,490ha
事業期間：平成26年（2014年）から10年間（予定）

百聞は一見にしかず Vol.11

～令和元年度期成会視察研修報告～

期成会では、令和元年11月1日に国営農地再編整備事業に参加している農家18人と関係者のみなさんで、令和元年度に町内で工事をしたほ場の視察研修を行いました。この研修にはＪＡようてい、事務局、後志中部農業事業所も参加し、畑の傾斜を改良した工事と水田を大きく広げた工事の2か所ずつ計4か所を視察しました。天候が悪く、一部車内での説明になりましたが、4か所の工事ごとに参加者と工事担当の開発局職員の間で質疑応答が行われました。

今回の視察で自分たちのほ場を良くするためには、どのような整備をする必要があるのかイメージすることができました。

バス車内からの説明

現地で整備したほ場の説明

■**問合せ**／国営農地再編整備事業促進期成会事務局（国営農地再編推進室内）　TEL 0136-44-2121　**担当**＝辻・鶴間

自衛官募集説明会

■種目／自衛官候補生
■日時／2月8日(土)、9日(日)、15日(土)　午前9時～午後3時
■場所／自衛隊札幌地方協力本部倶知安地域事務所（倶知安町南3条東1丁目）
※この日時以外で説明を受けたい場合は、調整しますのでお問い合わせください
■問合せ／自衛隊札幌地方協力本部倶知安地域事務所　TEL0136-23-3540または自衛官募集相談員（下口　登さん）　TEL0136-44-2177

★お忘れなく！税に関する申告

住民税（町道民税）は、令和2年1月1日現在でニセコ町に居住している人に対し、前年の所得（1月から12月まで）を基に課税されます。令和元年中に所得のあった人は、税務課で申告してください。

■ニセコ町での確定申告受付期間／2月17日(月)～3月16日(月)
※この期間以外は倶知安税務署で受け付けていますただし、次のいずれかに当てはまる人は、役場での申告は必要ありません。
・税務署で所得税の確定申告を済ませた人
・令和元年中の所得がない人

●年金収入の人はご注意ください！

このほか、公的年金などの収入合計額が400万円以下の人で、それ以外の所得がない人も申告の必要はありません。

ただし、住民税の控除を受ける場合などは申告をする必要があります。

年金収入だけの人の場合、配偶者や生命保険などの控除は自動で算入されていないことがあるため、申告を済ませれば住民税がかからなかったり減ったりする場合があります。ご自身が申告をした方が良いのかどうかは、お気軽に税務課までご相談ください。

※本人確認ができないため電話やメールでの問い合わせはご遠慮ください

●e-TAXが便利です

マイナンバーカードをお持ちの人は、自宅のパソコンで確定申告ができるe-TAXが便利です。詳しくは国税庁のウェブサイトでご確認ください。

◎国税庁ウェブサイト
https://www.nta.go.jp/index.htm

■問合せ／税務課税務係　TEL0136-44-2121　担当＝鈴木・前川

佐藤弁護士のくらしのお悩み解決します！

●今月のテーマ

養育費の算定表が見直されました

最高裁判所は、先日16年ぶりに養育費の算定表を見直すと発表し、令和元年12月23日、新しい養育費算定表が公開されました。

養育費算定表というのは、離婚する夫婦の間の未成年の子どもに払うべき養育費の算定を簡易化した早見表で、子どもの両親の収入額、子どもの年齢や人数によって目安となる金額がわかるようになっている表です。家庭裁判所で養育費を話し合うときはもちろん、夫婦で話し合うときや弁護士に話し合いを依頼するときにも、この養育費算定表が参考資料として用いられています。

これまでの算定表は、今の時代に即しておらず金額が低すぎるなどの批判がありました。携帯電話の普及など、16年前とは経済的な状況が変わったことには間違いありません。新しい算定表では、以前のものと比べて全体的に月1～2万円程度の増額傾向にあるようです。

もっとも、新しい算定表ができたからといって、これまで合意していた養育費の額が自動的に増額になるわけではありません。養育費算定表は、東京家庭裁判所のホームページに掲載されているので誰でもインターネットで確認することが可能です。

パークフロント法律事務所ニセコ事務所
ニセコ町字本通141番地
TEL 0136-44-3800　FAX.0136-44-3801

まちの事件簿

ニセコ町防犯協会

事　件

窃盗事件2件
〈12月29日〉商業施設から店舗備品が盗まれるなどの事件がありました。

交通事故

スリップ事故など12件
〈12月3日〉凍結路面が原因で10件のスリップ事故が発生しました。

倶知安警察署／TEL 0136-22-0110

令和元年度電源立地地域対策交付金を活用しました

この交付金は、発電用施設周辺地域での地域活性化や地域住民の福祉向上のため国から交付されています。なお、令和元年度は幼児センター事業の運営費（人件費）に活用しました。

交付されたお金　**5,419,000円**

★滞納処分を強力に進めます

町税滞納者への対応

今年度分の町税は、いずれも納期限が過ぎています（※）。もし、未納の税がありましたら大至急納めてください。なぜなら、現在も税に未納がある場合、滞納処分の可能性が高まっているからです。

※年度途中で税額変更などがあった一部の人は除く

町では、税の滞納処分を強化しており、今年度はこれまで滞納者の財産１００件以上を調査しています。このうち一部の滞納者には、調査した預金や給与を差し押さえて税を徴収しています。現在、督促状を受け取っても税が未納の人は、すでに財産が調査されたり、差押の準備がされている場合があります。

また、税は納めるのが遅れるほど、延滞金が増えていきます。延滞金は罰則的な意味合いも持つため、金利がとても高く設定されています。税額や滞納期間によっては、本税よりも高くなってしまう場合もあるのでご注意ください。

後志広域連合への引き継ぎ

町で徴収するのは難しいと判断した案件は、税の徴収を専門に行う後志広域連合税務課に徴収を引き継ぎます。後志広域連合では、財産調査や差押を徹底して行うほか、調査で財産が見つからなければ家宅捜索を行って現金や家財などを差し押さえる場合もあります。

町では現在、４月から後志広域連合に引き継ぐ滞納案件を選定中です。選定された滞納者には、今月中に予告書をお送りします。予告書を受け取った場合、自身の滞納状況の深刻さをご認識ください。

納められなければまず連絡を

滞納処分は強力ですが、事情によっては猶予することができます。すぐに納められない場合、急いで役場までご連絡ください。

■問合せ／税務課
TEL 0136-44-2121

クリーンステーション

「資源ごみ保管庫」の使用ルールを守りましょう！

役場裏にある「資源ごみ保管庫」は、各家庭の「資源ごみ」を保管する場所です。

資源ごみは、収集日に出せなかった場合や自宅に保管スペースがなく手狭でお困りの場合に限り、利用していただくものです。しかし最近、次のようなごみが持ち込まれています。

・きちんと分別されていない袋がある。
（きちんと分ける）
・燃やさないごみや粗大ごみが置かれている。
（資源ごみ保管庫には置かない）
・他の町のごみ袋に入れて燃やすごみや燃やさないごみが置かれている。

資源ごみはリサイクル可能な貴重なものです。ですが分別がされていないものや汚れているものはリサイクル事業者が引き取らない場合もあり、一般ごみとして捨てることになります。今一度、分別を徹底していただくとともに、ごみの減量化にもご協力をお願いします。

また、燃やすごみ、燃やさないごみ、生ごみは各地区のゴミステーションに出してください。

■問合せ／町民生活課生活環境係
TEL 0136-44-2121　**担当**＝佐藤

心の贈り物
善意に感謝します

《ニセコ町社会福祉協議会受付分》

「社会福祉に役立ててください」
公益社団法人 南後志法人会ニセコ地区会 様

「社会福祉に役立ててください」
一般財団法人 北海道信用金庫ひまわり財団 様

町営住宅に空き室があります

種 類	団地名	形 式	構 造	家賃目安 最低～最高	戸数
公営住宅（世帯用）	望羊団地 F棟 202号室	3LDK (72.98㎡) 平成6年建設	中耐火構造 3階建	13,000円～69,500円 (収入等で変動)	1
駐車スペース／有					

●**受付期間**／2月3日(月)～2月14日(金)
●**入居資格・申込方法**／詳しくはお問い合わせください
■住宅情報に関する問合せ／建設課住宅管理係
TEL0136-44-2121　**担当**＝浅井・久保

中央倉庫群通信 vol.3

クリスマスポットラックパーティーを開催しました

12月21日（土）に旧でんぷん工場で、町国際交流員と地域おこし協力隊が、クリスマスポットラックパーティーを開催しました。多くの町民のみなさんに楽しんでいただき、大盛況で終えることができました！

また、町民のみなさんや町内企業様より、プレゼントとして多くの協賛品を提供していただき、誠にありがとうございました。

年末に倉庫deフリマVol.1を開催しました

12月28日(土)に旧でんぷん工場で、「倉庫deフリマVol.1」を開催しました。 全部で10組が出展し、多くのお客様で賑わいました！

日本文化イベント ニセコジャポニカが開催されます

2月1日（土）～2日（日）の2日間、実行委員会（ニセコリゾート観光協会内）主催で日本の文化・伝統を体験できるイベント、ニセコジャポニカ2020を開催します。日替わりの体験コーナーや縁日コーナーもあり、日本の文化を体験できるイベントとなっています。入場は無料（飲食・縁日コーナーは有料）ですので、お気軽に遊びに来てください！

Coming Soon！倉庫deフリマVol.2

12月に開催した「倉庫deフリマVol.1」に続き、3月に第2弾を開催予定です。引っ越し予定の人など、家の中で出た不用品などを出品してみませんか？

●各イベント詳細・その他のイベントや最新情報は倉庫群のFacebookをご覧ください。

ニセコ中央倉庫群（旧でんぷん工場・1号倉庫）
開館時間／午前9時～午後6時
今月の休館日／10日(月)、25日(火)
TEL:0136-55-5538 FAX:0136-55-5596
facebook.com/niseko.soukogun

まちづくり町民講座

第5次ニセコ町総合計画の見直しと第2期ニセコ町自治創生総合戦略の策定について

町では、平成24年に策定した「第5次ニセコ町総合計画　環境創造都市ニセコ」（令和5年までの12年間）について、本年度は計画策定から8年経過し、2回目の見直し作業を進めています。また、平成27年度に策定した「ニセコ町自治創生総合戦略」（平成31年度までの5年間）について、第2期の総合戦略の策定を進めています。そこで、それぞれの見直し・策定案のポイントについてお知らせするとともに、町民のみなさんと意見交換を行います。

■日時／2月12日(水)　午後6時～
■場所／町民センター
■問合せ／企画環境課　TEL0136-44-2121
担当＝柏木・齊藤（徹）

募集

農業委員の募集

令和2年7月に農業委員の任期が満了することから、次期農業委員を募集します。

■募集人数／12人以内（うち利害関係を有しない中立委員を含む）
■任期／令和2年7月20日～令和5年7月19日（3年間）
■報酬／年額293，000円＋農地利用集積等報酬（日額7，000円【実績払い】）（会長職は396，000円）
■受付期間／1月14日(火)～2月21日(金)
業務内容や応募方法については、お問い合わせください。
■問合せ／農政課農政係　TEL0136-44-2121
担当＝境・中川

文化

冬の有島記念館コンサート

本格的な冬を迎えたニセコの大地に、ピアノ、コントラバス、二胡のトリオが織りなす音色が響きます。

■出演／佐藤ゆかさん（ボーカル・ピアノ）、ジェフ・カリーさん（コントラバス）、酒井和嘉子さん（二胡）
■日時／2月1日(土)　午後3時開演
■場所／有島記念館
■料金／無料
■協力／ルピシアグルマン
■問合せ／有島記念館　TEL0136-44-3245
担当＝伊藤・春日井

1月18日 野瀬栄進ジャズピアノコンサート

Community School CSチャンネル vol.16

地域とともにある学校づくり
ニセコスタイルの
コミュニティ・スクール

学校支援ボランティアを募集しています！

コミュニティ・スクール（CS）委員会では、学校支援ボランティアに登録してくれる人を募集しています。

『学校支援ボランティア』とは

「子どもたちの教育のために役立ちたい」という思いを持って、学校の教育活動や学校環境整備などを支援する人のことです。

この学校支援の特色は、

① 「**できる人**」が「**できるとき**」に「**できること**」をします。
② 子どもの健やかな成長を願い、先生方と一緒に協力し合いながら、**学校をより良くしていく活動**です。
③ 金銭的なお礼を求める活動ではありません。ボランティア活動に対するお礼は、子どもたちの「**笑顔**」と「**ありがとう**」の**言葉**です。
④ 学校を中心に、**地域の人とのつながりを深め、よりよい地域づくり**を目指していく活動です。

求めている支援としては、放課後や長期休業中の学習支援、読み聞かせ、学校環境整備、通学路の交通安全指導、スキー・水泳・ミシン・書道・楽器指導、外国語活動補助などがあります。募集期間は通年です。

子どもたちのために、学校支援できる人・学校支援に興味のある人は、下記CS事務局までお問い合わせください。

■**問合せ**／コミュニティ・スクール委員会
事務局＝ＣＳ担当 綱本（ニセコ中学校内）
TEL 0136-44-2321　FAX 0136-44-1215
ＣＳ担当中村、スクール・コーディネーター菊地（教育委員会内）
TEL 0136-44-2101　FAX 0136-44-3091

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS みんなでSDGs

SDGsについてお伝えしていく本コーナー。今月は、町内での活動についてお伝えします。

昨年12月、ニセコ高校の全校生徒に向けてSDGsの基礎をお伝えする授業を実施しました。

みなさん真剣にメモを取ってくださり、また自身の身近なところからできることについて、きちんと考えながら発表してくれました。これからの時代を生きる世代だからこそ、よりSDGsを大事なこととして捉えたのかもしれません。

SDGsは言及する内容も広いため、生活する上で関わりのある部分が必ずあります。生活と関わっている分野から一人ひとりが取り組んでいきましょう。目標はそれぞれに関連し合っているため、時にはパートナーシップのもと取り組んでいくことで、他の目標の達成にもつながっていきます。

一方、外に目を向けてみると、豪雨災害や巨大台風、北海道の深刻な雪不足やオーストラリアの大規模な森林火災も、地球温暖化と無関係ではないでしょう。これまでの生活は地球環境への負荷も大きく、「持続不可能」であると言わざるを得ません。

持続可能な未来の実現。みんなが幸せな暮らしを営んでいくにはどうしたら良いのか、そのためにSDGsではどのような事柄が目標として掲げられているのか、一緒に学んでみませんか。私も勉強中ではありますが、興味のある人、ぜひお気軽にお声がけください。

■**連絡先**／地域おこし協力隊 寺地 高志
メール：terachi-takashi@town.niseko.lg.jp
TEL 0136-44-2121（企画環境課内）

こんにちは町長です

「平和」に感謝

世界各地では、悲惨な紛争が未だ続いている中、新春を「平和」の中で迎えることができたことに感謝したいと思います。ニセコ町では、職員が入庁時に「日本国憲法」と「まちづくり基本条例」を守る宣誓を行います。憲法前文は、「日本国民は、恒久の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚（略）、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した。（略）日本国民は、国家の名誉にかけ、全力をあげてこの崇高な理想と目的を達成することを誓ふ」と平和希求の宣言をしています。そして、「国民主権」、「人権保障」、「幸福追求権」などを規定。本年も憲法を心に刻み、まちづくりを進めたいと思います。

ニセコ町長　片山　健也

CALENDAR of NISEKO TOWN

まちのカレンダー 2 FEBRUARY

カレンダーの見方

役＝役場　町＝町民センター　あ＝あそぶっく　こ＝こども館　幼＝幼児センター
運＝運動公園　体＝総合体育館　有＝有島記念館　倉＝中央倉庫群　西＝西富地区町民センター

2月は

介護保険料〈第8期〉の納期です

◆納期限は25日(火)

口座振替をご利用の人は、残高の確認をお願いします

■介護保険料の問合せ／保健福祉課
TEL 0136-44-2121

●夜間・休日の救急・急病対応
倶倶知安厚生病院
TEL 0136-22-1141
救急受付 365日 24時間対応

9日	10月	11火 建国記念の日	12水	13木	14金	15土
●あそぶっく講座「種をまく人―家庭菜園で楽しく種とり」／あ:13:30～ あそぶっくだよりp14参照	●放課後子ども教室／こ:13:30～ 中央倉庫群休館日 あそぶっく休館日	あそぶっく休館日	●Beginner Japanese Language Class Part2／町:10:00～ ●まちづくり町民講座「第5次ニセコ町総合計画の見直しと第2期ニセコ町自治創生総合戦略の策定について」町:18:00～ くらしの情報p20参照	●楽しい中国語教室／町:10:00～ ●ちいさいおうち／あ:10:30～ ●あそぶっくらぶ／あ:14:45～ 中央倉庫群休館日	●ニセコ町こどもスキーフェスティバル／ニセコモイワスキー場:9:00～ ●放課後子ども教室／こ:13:30～ ●おばんです町長室／役:17:00～ ●日本語教師ボランティア養成講座／倉:18:00～	●あそぶっく講座「モンゴルの子どもたち」／あ:13:30～ あそぶっくだよりp14参照
16日	**17月**	**18火**	**19水**	**20木**	**21金**	**22土**
	●放課後子ども教室／こ:13:30～ あそぶっく休館日	●Beginner Japanese Language Class Part1／町:10:00～ ●弁護士無料法律相談／町:13:00～ ●健康運動教室／甘露の森:14:00～	●Beginner Japanese Language Class Part2／町:10:00～ ●子育て講座「アクセサリー作り」／町:10:00～ にこにこ広場p15参照 ●ラジオニセコ自動起動訓練／ 役:10:50～	●楽しい中国語教室／町:10:00～ ●ちいさいおうち／あ:10:30～ ●あそぶっくらぶ／あ:14:45～ ●広報広聴検討会議／役:18:30～	●放課後子ども教室／こ:13:30～ ●日本語教師ボランティア養成講座／倉:18:00～	●防災セミナー／町:13:30～ くらしの情報p17参照
23日 天皇誕生日	**24月 振替休日**	**25火**	**26水**	**27木**	**28金**	**29土**
あそぶっく休館日	あそぶっく休館日	●Beginner Japanese Language Class Part1／町:10:00～ ●まちづくり町民講座「地域エネルギー会社の設立に向けて(仮)」／町:18:00～ 特集p7参照 中央倉庫群休館日	●対がん総合検診(札幌)／役:6:30～ ●Beginner Japanese Language Class Part2／町:10:00～	●楽しい中国語教室／町:10:00～ ●ちいさいおうち／あ:10:30～ ●1歳半・3歳児健診／町:13:30～ ●魔法のじゅうたん／あ:14:45～	●幼児センター保育解放／幼:10:00～ にこにこ広場p15参照 ●放課後子ども教室／こ:13:30～ ●日本語教師ボランティア養成講座／倉:18:00～ あそぶっく休館日	
3/1日	**2月**	**3火**	**4水**	**5木**	**6金**	**7土**
●ニセコ高校卒業式／ニセコ高校:10:00～	●放課後子ども教室／こ:13:30～ あそぶっく休館日	●すこやか健康教室(本通、川北)／町:10:00～ ●Beginner Japanese Language Class Part1／町:10:00～ ●弁護士無料法律相談／町:13:00～ ●健康運動教室／町:14:00～	●Beginner Japanese Language Class Part2／町:10:00～ ●遊悠ぶっく／ニセコハイツ:10:30～	●ちいさいおうち／あ:10:30～ ●あそぶっく人形劇／あ:14:45～ あそぶっくだよりp14参照	●放課後子ども教室／こ:13:30～ ●日本語教師ボランティア養成講座／倉:18:00～	

令和2年(2020年)2月1日発行　第694号　ニセコ町公式ウェブサイト　https://www.town.niseko.lg.jp/
編集発行／ニセコ町企画環境課　〒048-1595　北海道虻田郡ニセコ町字富士見47番地　TEL.0136-44-2121　FAX.0136-44-3500

輝いてるね、この人

Vol. 180

今回は、今年の成人式で成人代表として多くの人たちへ感謝の気持ちと自分自身の未来への決意、そして社会人として進み続けていくことを誓った二人の成人の答辞を紹介します。

答辞

本日は、私たちのためにこのような盛大な式を開いていただき、誠にありがとうございます。また、ご臨席いただきました皆さまからの、お祝いや激励のお言葉に新成人を代表して心よりお礼申し上げます。

私たちは、この自然豊かなニセコ町に生まれ、ともに遊び、学びあった仲間と、本日の新成人として誓いを共にしていることを心から嬉しく思います。これも、今まで私たちを育ててくれた家族や先生方、また支えてくださった地域の皆さまのおかげだと感謝しております。

私たちも二十歳を迎え、すでに職業に従事している人や、学業に励んでいる人など立場はさまざまですが、一人ひとりが自分の行動に責任を持ち、社会の一員として常に向上心を持って前進する心もちであります。

私は高校からニセコ町を離れ、今は札幌で学生生活を送っています。はじめは、新たな土地での一人暮らしに不安と緊張でいっぱいでしたが、札幌に住み始めて五年目を終えようとしている今では、札幌や大学の仕組みにも慣れ、新たな出会いもあり、自分の目標に向かって勉学に励む充実した日々を送っております。

昨年、私は夏休みの三週間、教育実習として大学の附属中学校を訪れました。朝早くに家を出て、夜遅くに帰宅し、授業案を考え、授業準備をしながら、毎日課題に追われる日々でしたが、それでも子どもたちと過ごす毎日は楽しく、一瞬で過ぎ去っていきました。実習を通して、私たちが今まで学校で教育を受けてきたその裏側には、多くの先生方の創意工夫があり、そのうえで私たちは日々成長できているということを改めて実感しました。その三週間だけ、私は学生ではなく先生として生活しましたが、子どもを育てることの難しさ、教育現場の複雑さ、そして教師という仕事の大変さとやりがいの大きさを肌で感じることができ、より教師になりたいと思う気持ちが強くなりました。

まだまだ未熟な私たちでありますが、次は私たちがさまざまな形で子どもを育てていく番であります。多くの皆さまに支えられ、助けられていることへの感謝を忘れず、今日ここに社会人の仲間入りをさせていただくことを誓い、答辞のあいさつとさせていただきます。

令和二年　一月十二日

新成人代表　鹿毛（かげ）　成（たいら）

答辞

本日は私たち新成人のためにお集まりくださり、誠にありがとうございます。ご臨席いただきました皆さまからの祝福のお言葉を胸に、新成人を代表して、ご挨拶させていただきます。

さて、一生に一度しかない成人式をニセコの地で迎えられたことに、大変感激しております。私たちが本日を迎えるまでには、家族や友人、先生、地域の方々の大きな支えがありました。改めて感謝の気持ちでいっぱいです。

ここからは私事で大変恐縮ではありますが、私は、高校からニセコを離れて今年で五年になります。現在大学で健康に関わるさまざまな問題を見出して解決を目指す公衆衛生を中心に学んでいます。現段階では、基礎的な科目が中心で、特定の専門研究分野を持っているわけではありませんが、充実した学習環境やサークル活動で多くのことを学んでいるところです。

そのような中で、大学の学びでの共通点を何点か感じています。中でも、「正解」のない社会問題に対して自分はどのように考え、どうやって対処していくのか、という意見を求められることが高校の頃より桁違いに多くなっていると感じています。今までは、ただ知識を身につけて、一つの「正解」にたどり着けばいいことばかりだったのですが、今後は今まで以上に、定まらない「正解」をその都度どう作り出していくかが試されるものと思われます。例えば、私の今学んでいる健康の分野でも、少子高齢化に伴って深刻化する介護や終末期医療の問題などについて、一つの「正解」というものは決してないことを痛感しています。しかし、そうした社会に潜む課題に対しては、まず自らの固定観念としての「正解」を取り払うことが一つの出発点だと考えます。その上で、新しい知識や経験に柔軟に対応することで、自分の考えを常に更新できることが重要だと感じています。

以上のように、社会の中では「正解」が常に流動性を持つという点は一つの重要な視点ですが、私はそうした問題の数々に対して、一つの「正解」を覚えて満足する節がまだあり、つくづく自分は未熟だと考えているところです。大人の階段を上っていく中では、「正解」の流動性を意識しつつ、場面ごとに明確に自分の意見を表明できる大人になりたいと考えています。

これから私たちは一歩一歩社会人への険しい道を歩んでまいりますが、皆さまには引き続き私たちのことを温かい目で見守っていただければと思います。そして、今日ここに社会人の仲間入りをさせていただくことを誓い、答辞の挨拶といたします。

ご清聴、誠にありがとうございました。

令和二年　一月十二日

新成人代表　河合（かわい）　純伸（じゅんしん）

編集後記

最近町を歩いていると子どもたちによく話しかけられるようになりました。呼ばれたほうを見てみると、雪山でそり滑りを楽しんでいる子が数人。普段はカメラを持ち歩いていないので、そういった場面に出くわすと「シャッターチャンスを逃したなぁ」と少し後悔することがあります。

普段何気なく過ごしている日常も、うまく切り取ればきれいな写真になります。そういった写真は皆さんのほうがお持ちかもしれませんね。もしよろしければ、今度私に見せてはいただけないでしょうか。（ふ）

DATA OF NISEKO TOWN

人の動き（12月末現在）

人口	5,404人	（前月比 +312）
男	2,756人	（前月比 +177）
女	2,648人	（前月比 +135）
世帯数	2,907	（前月比 +304）
うち外国人	636	
うち外国人世帯	531	

町内の放射線量の状況

測定日　1月15日までの1か月間

最高値	0.035μGy/h
最低値	0.024μGy/h
平均値	0.028μGy/h

空間放射線量率は平常レベルです

今月の表紙

令和2年成人式に出席した31人の新成人のみなさん。これからの未来を担う皆さんの今後の活躍に期待します。

印刷／株式会社龍文堂